

リハビリテーションを利用するには？



退院後だけど
家での生活が不安

通院が難しい

家での介助方法が
知りたい

自分でトイレ行ける
ようになりたい！

ご利用者・ご家族が希望される場合

要介護認定ありの方

要介護認定なしの方

担当のケアマネージャーへ相談・依頼

介護認定を受けてください

担当のケアマネージャーへの相談依頼

健生ふれあいクリニック
訪問リハビリ担当者へ連絡

- ご利用日時の調整、初回訪問リハビリ日の決定
- 診療情報提供所／指示書の作成
- 3ヶ月に1度当院の受診が必要になります。

訪問リハビリテーションの開始